

工事事故防止行動計画 ニュースレター

工事事故「0」を目指して

今回は、10月に発生した橋梁工事での事故の紹介です。挟まれ・巻き込まれ事故は、工事関係者の傷害事故の中でも、令和3年度では8件と多く発生しており、注意が必要です。

作業員が橋梁上部工部材を横に動かした際、 崩れてきた部材の間に指が挟まれる

【令和4年10月27日事故発生】



部材を横に移動させた際に、崩れてきた部材に、右手親指を挟んでしまった。



事故概要

・荷卸した橋梁上部工部材が一部重なっていたため、整理するために手作業で部材を移動させた際に、部材が崩れ落ち右手親指を挟んでしまった。

事故原因

- 原因① 荷卸された部材（鋼材）が、整然と並んでおらず、部材同士が一部重なり不安定な状態であった。
- 原因② 不安定な部材の仕分けを手作業で行っていた。
- 原因③ 作業員のみで作業をしており、作業状況を確認できる安全監視員が不在だった。

本年度死亡事故1件のほか、既に20件の工事事故が発生しています。年度後半は工事の繁忙期になり、事故の増加が懸念されるため、安全対策の徹底をお願いします。

交通基盤部 土木工事 事故発生件数 (傷害4日未満含む)	事故 分類	工事関係 者(死亡)	工事関係 者(傷害)	第三者 (物損)	工事事故 合計	令和4年 10月末現在 (前年同期)
	件数	1件(0)	5件(7)	15件(21)	21件(28)	

再発防止策

■ 再発防止策

再発防止策①

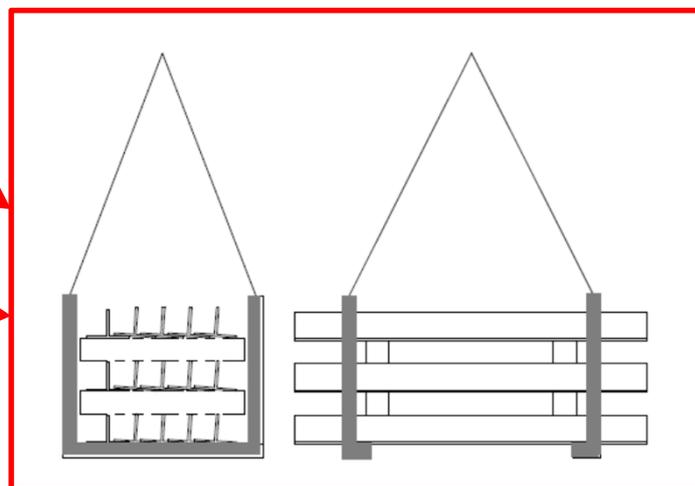
- ・部材の出荷時は、パレットもしくは梱包用治具を作成し、部材が荷崩れしないよう丁寧に積み込み・荷卸しを行う。それにより着荷後の作業を行わないようにする。



パレット



梱包用治具



再発防止策②

- ・やむを得ず部材を動かす必要がある時は、バール等で引き寄せるなど、直接手を触れない方法で行う。



再発防止策③

- ・吊り作業等を行う時は、作業員の他、作業状況を確認出来る安全監視員を配備し危険な状態となったときは作業の中止を指示する。



安全監視員